

委員会からのお知らせ

第247回食品安全委員会議事概要

■第247回食品安全委員会会合結果■

【農薬】【企画】

日時:平成20年7月17日(木) 14:00 ~ 15:00

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:13名

議事概要:

(1)農薬専門調査会における審議状況について

1)「チアゾピル」に関する意見・情報の募集について

2)「メタフルミゾン」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明

・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1)除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設置されています。

2)殺虫剤で、はくさい、キャベツへの新規農薬登録申請がされています。

(2)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

○農薬2品目

1)フルセトスルフロン

・事務局から説明

・「フルセトスルフロンの一日摂取許容量(ADI)を、0.041mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

2)マンジプロパミド

・事務局から説明

・「マンジプロパミドの一日摂取許容量(ADI)を、0.05mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

なお、植物体内運命試験(※)の試験作物選定についてのルール等について、次回以降の委員会において説明することとなった。

<参考>

1)除草剤で、水稲への新規農薬登録申請がされています。

2)殺菌剤で、ばれいしょ、大豆、ぶどう等への新規農薬登録申請がされています。

※植物体内運命試験:散布した農薬等が植物のどの部位に残留するかや、植物中でどのように分解されるか等を調べるための試験です。

(3)企画専門調査会における審議結果について

1)平成19年度食品安全委員会運営計画のフォローアップについて(報告)

2)平成19年度食品安全委員会運営状況報告書について

・事務局から説明。

・「平成19年度食品安全委員会運営計画のフォローアップ」について了承され、「平成19年度食品安全委員会運営状況報告書」について決定された。

(4)「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成20年6月分)について

・6月中に寄せられた74件について事務局から報告。

・主なQ&Aとしてペットボトルに口をつけて飲んだ場合の衛生上の留意点に関する事項が紹介された。